会議録

1 会議名

平成27年度 第1回上越市総合教育会議

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 上越市総合教育会議の運営について(公開)
 - (2) 上越市教育大綱の策定方針について(公開)
 - (3) その他(公開)
- 3 開催日時

平成27年5月25日(月)午後1時30分から午後2時35分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

- 5 出席者(敬称略)
 - ・構成員:上越市長 村山秀幸

上越市教育委員会 委員長 村椿正子、委員長職務代理者 德道 茂、委員 稲垣研二、委員 濱 祐子、教育長 中野敏明

- 市長部局:理事 土橋 均、総務管理部長 宮越浩司、企画政策部長 川上 宏、 財務部長 高橋一之、自治・市民環境部長 黒木英文、健康福祉部長 岩 野俊彦、総務管理課長 勝俣 勤
- 事務局:教育部長 野澤 朗、教育総務課長 滝澤良文、教育総務課参事 親跡 久樹、学校教育課長 竹內 学、社会教育課長 大山 仁、文化行政課 長 中西 聰、体育課長 佐藤正明、教育総務課副課長 鈴木 章、教 育総務課企画係長 加藤義浩
- 6 発言の内容(要旨)

○開会

【教育部長】

ただいまから、第1回上越市総合教育会議を開催いたします。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定により、市長が設置し、招集する会議であります。

なお、当市におきましては、市長の権限に属する事務の補助執行という形で、本会議の事務局を教育委員会が担当いたします。予めご承知おきください。

〇市長あいさつ

【村山市長】

教育委員の皆様におかれましては、日頃教育行政の推進にひとかたならぬご尽力を いただくとともに、市政全般にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

今年1月に上越市が合併して10年が経ちました。当時21万人であった人口は20万人を切りました。平均すると1年に1,000人ほど減っていることになりますが、ここ3年、5年で6,000人を超える人口が減少しております。これからも加速度的に進む人口減少をどのようにとらえていったらよいのかという課題があります。一方では合併前は70人おられた教育委員が5人になりました。合併と教育との関係でも大きな変化があったと考えられます。

3月には、昭和48年の整備計画から42年、待望久しい北陸新幹線が開業しました。 新しいまちづくりに新しい気持ちで一歩を踏み出す、それは言葉だけでなく、市民一人 一人が地域に愛着と誇り、自信を持ちながら、歴史や文化、様々な分野において備わっ ている、ふるさとが持つ力を生かしながら、賑わいのあるまち、地域づくりの取組が始 められるその時だと思っております。

人口減少を食い止めながら、地域の活力をどう作っていくかがテーマになっておりますが、現状を見つめながら認識しながら、人口減少、地域の活性化、地方創生に見合う取組が必要なのだろうと思っております。

幸いこの計画づくりにおいて、国では戦略を作り、基本方針を作るという大きなテーマがありますが、私どもは第6次総合計画を作った段階で、奇しくも現在国が言う地方創生の歩みと本当に符合した歩みを始めており、結果して作った6次総が、今回国が言う地方創生の戦略にほぼオーバーラップすることになりました。これもまた、地域の皆さんの思いや職員も含め、英知が結集されたものと思っており、地方創生にしっかりと取り組みながら対応していきたいと思います。

教育委員会の制度が変わり、まず、この総合教育会議を作ることと、教育に関する大綱の策定が義務付けられております。これまで以上に市長部局と教育委員会が密接に関わり合いながら、教育行政を運営していくこととなります。

私は、これまでも教育委員の皆様と意見交換を定期的に行い、教育の現状と課題について情報や意見を交換する中で意思疎通を図るとともに、教育委員会の意向を聴くなど、教育のあり方や方向性について共通認識のもとで進めてきたつもりでありますし、新しい総合教育会議ができたとしても変わることはないと思っていますが、この会議

の主催は、首長ということになりますので、少し様変わりもありますが、お互いの役割 分担をきちんと整理しながら取り組んでいくことになると思っております。この会議 を最終の調整・協議の場としながら、教育委員会の皆さんからいただくご意見、教育の 方向性などをしっかりとサポートし、一緒に歩んでいければと考えております。

この会議は、総論で語るとか上辺だけを語るのでなく、できるだけいろいろな問題を 議論できる場になるとよいと思います。教育の課題は少なくなく、教育に携わる皆さん が関わる事件もなくならない、このことをしっかりと受け止めながら、この会議で上越 の教育をどうあるべきか、しっかりと議論できればよいと思っています。よろしくお願 い申し上げます。

○教育委員長あいさつ

【村椿委員長】

市長には、日頃から教育委員会の取組につきまして、ご理解をいただき感謝いたして おります。改めてお礼を申し上げます。

教育委員会制度の改正により、今年度から「総合教育会議」の設置や「教育に関する施策の大綱」の策定が義務付けられました。

生涯学習の理念に立ちますれば、教育に隣接する行政領域、密接な領域には、福祉、保育、医療、芸術文化、スポーツ等があります。これから、世代循環型の教育が求められる時代が来るのではないかと思います。市長と教育委員会が隣接行政の協調を進め、新しい教育委員会を作っていければと思っております。私たち教育委員も従前に増して資質の向上を求められるものと思いますが、努力していきたいと思います。

これまでも、様々な機会において市長と意見交換をさせていただいておりましたが、 新しく設けられた総合教育会議を通して、教育を取り巻く環境や課題に対する共通認 識を持ち、進むべき方向を確認しながら、教育委員会としてこれまで以上に努力し、上 越の教育をより良い方向に導いてまいりたいと考えております。今後とも格別のご理 解とご協力をよろしくお願いいたします。

〇出席者紹介

【教育部長】

初回でありますので、ただいまごあいさつをいただいたお二人を除く委員の皆様から自己紹介を兼ねて、一言ずついただきたいと思います。

【德道委員】

教育委員として今年で4年目になります。まだ至らない点もたくさんございますが、 この会議の中で意見をさせていただき、また、勉強させていただきたいと思います。

【稲垣委員】

教育委員として今年で 8 年になります。この会議がどのようなものになるのか、不 安と期待、という気持ちであります。

【濱委員】

教育委員として 2 年が経過しました。不慣れな点もありますが、中学生を持つ一人 の親として、この会に参加させていただき、勉強もさせていただきたいと思います。

【中野教育長】

初の会議でありますが、市長とは毎年教育委員の皆さんとともに意見交換をさせていただいており、その下積みもあるので、心を割って話をして、合併して10年が経過し、人口減少社会を迎えるこのまちが元気になっていくための人づくり、地域づくりに努力しなければならないと思っております。

【教育部長】

本日は、事務局のほか、市長部局から理事をはじめ政策監、関係部課長も出席しておりますが、お配りしました名簿をもって紹介に代えさえていただきます。

なお、本会議の出席者に関する内容につきましては、後ほど会議の運営に関する要領 の協議の中で改めてご説明いたします。

また、会議の議事進行に関しましても、要領の中で定めることとなりますので、そこまでは、会議の招集者として市長から協議の進行を務めていただきます。

〇協議

議題(1) 上越市総合教育会議の運営について

【村山市長】

まず、運営についてお諮りしたいと思います。上越市総合教育会議の運営(案)について、事務局から説明してください。

【教育部長】

資料集の1ページ、資料1をご覧ください。冒頭に申し上げましたが、この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、全ての地方公共団体に設置が義務付けられたものであります。会議の設置や所掌事項など基本事項は、法

律に規定されております。会議は、市長と教育委員会で構成し、市長が招集いたしますが、教育委員会が招集を求めることもできます。必要があれば関係者や学識経験者の意見を聴くことができることとされています。また、会議は、原則公開とし、議事録の作成と公表についても規定されております。そのほか、会議の運営に関して、必要な事項は総合教育会議が定めるとされております。

資料集の2、3ページ、資料2をご覧ください。上越市総合教育会議運営要領の案であります。法律の規定を受け、運営に関する基本事項をまとめたものであります。

第2条では、法の規定にもありますが、会議の所掌事項を規定しております。この会議ではまず「本市の教育、学術及び文化に関する施策の大綱の策定」、次に「本市における教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」、そして「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」について、協議・調整するものであります。

第3条では、会議の構成員、第4条では、会議の招集について規定しております。第5条では、市長が会議の会務を総理し、議事進行を行うことを規定しております。第6条では、所掌事項の協議にあたり、市長は、市長部局の職員や学識経験者等、関係者の出席を求めることができることを規定しております。第7条では、会議の開催についてあらかじめ公表すること、第8条では、会議録を作成し、公表することを規定しております。第9条では、会議における調整事項の尊重について規定しております。第10条では、会議の庶務について、会議の運営を効率的に行うため、冒頭に申し上げましたとおり、市長の権限に属する事務の補助執行として、教育委員会事務局の教育総務課が担当することを規定しております。

【村山市長】

会議設置の目的、所掌事務など運営方法の案を説明いたしましたが、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

≪異議なしの声あり≫

それでは、この会議の運営は、この要領に従い、取扱いたいと思います。ここからは、 私が正式に進行をさせていただきます。会議の所掌事務にもありますが、児童生徒に関 する様々な問題が出てきた時、このことも会議の中で話をする、大綱を作るだけではな く、まさに教育委員会や教育をめぐる課題を整理しながら、どこまでこの会議できちん と対応できるか、また方向性を示せるかということになると思います。会議設置の目的 や経緯については、皆さんご承知と思いますが、そのことをきちんと対応できるように したいと思いますので、ご支援、ご協力をいただきたい。

議題(2) 上越市教育大綱の策定方針について

【村山市長】

次に、上越市教育大綱の策定方針の案について、事務局から説明願います。

【教育部長】

資料集の4ページ、資料3をご覧ください。教育に関する「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、全ての地方公共団体に策定が義務付けられました。また、大綱は、総合教育会議において協議のうえ、地方公共団体の長が定めることとされております。

このような中、このたび当市が策定した第6次総合計画では、その骨格となる7つの政策分野の一つに「教育・文化分野」を位置付け、その目標や基本方針、基本政策などを定めており、計画の策定過程においては、教育委員会の取組や意向を十分に組み入れたものとなっております。

こうしたことから、1 の「基本的な考え方」として、この大綱の策定にあたっては、第 6 次総合計画に盛り込まれた教育・文化分野の計画内容を大綱として反映することが基本になるものと考えております。従いまして、2 の「大綱の期間」につきましても、第 6 次総合計画の計画期間である平成 27 年度から平成 34 年度までとし、達成目標等の整合を図ることが必要と考えます。次に、3 の「大綱の構成」につきましては、第 1 章に大綱の策定趣旨など基本事項を、第 2 章と第 3 章に、第 6 次総合計画の教育・文化分野の計画内容を整理し、第 4 章では、大綱の実現に向けて、教育委員会が市の各部局と連携して教育を取り巻く課題への対応や取組を進めることなどを加えて、上越市教育大綱としてまとめることをイメージしております。なお、第 4 章の内容につきましては、後ほど (3) その他の協議であらためてご説明いたします。

このような考え方のもとに大綱を策定し、今後の教育行政の指針として、市、教育委員会はもとより、対外的にも示していくものと考えております。別冊に第 6 次総合計画のうち、教育・文化分野に関する内容を抜粋してありますので、参考にご覧ください。

【村山市長】

今日の会議は、大綱をどういう方向で作るか、この会議で大綱の策定にどのように 取り組んだらよいか検討することになります。皆さんのご意見をお願いいたします。

【中野教育長】

ただいまの策定方針に賛成いたしたいと思います。ちょうど 6 次総がこの時期にスタートしますが、6 次総の策定にあたっては、教育・文化分野について検討いただき、教育委員会の取組もしっかり組み込んでいただきました。教育・文化がしっかりとした柱として位置づけられていますので、この案で進めてほしいと思います。

なお、教育長の立場としては、大綱が策定されましたら、学校教育関係者、社会教育 関係者にきちんと説明し、理解いただけるようにしたいと思います。この大綱を推進し て、さらなる教育行政の向上が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

また、教育委員会独自に策定していた総合教育プランがありますが、大綱の策定にあたっては、その実施計画に位置付けながら改定していきたいと考えております。

【村山市長】

この大綱が教育現場においてどういう位置づけになるのか、総合教育プランという ものが、教育現場ではある意味バイブルとされている部分もあるかと思いますが、この 内容や使い方は整理する必要があると思います。

他市では、保育関係まで教育委員会の所管としているところや、スポーツ関係などを 市長部局で行っているところもあります。そのような役割分担をしても矛盾が生じな いような総合教育会議ができましたが、具体な役割分担をしていかなければ、真ん中に 落ちたボールを誰も拾いにいかないことになってしまいます。大綱をどう使っていく か、市長部局と教育委員会がどう役割分担をしていくかは、大綱を整理した後に議論さ れるべきかと思います。大綱の策定方針の概略について説明がありましたが、付け加え る部分も含め、皆さんの意見はどうでしょうか。

県下では、総合教育会議を立ち上げ、大綱の策定を議論し始めたところはどのくらい あるのでしょうか。

【教育総務課長】

上越地域では開かれておりません。新潟市では行われており、会議の進め方と大綱の 策定方針が確認されております。

【村山市長】

まだ枝葉もない、幹の状態の提案でありますが、この方針をご承認いただき、具体な ものに整理することを進めさせていただいてよろしいでしょうか。

《一同了承》

それでは、事務局でそのように進めてください。

議題(3) その他

【村山市長】

本会議の趣旨は、私と教育委員会が、教育の課題や目指す方向を共有し、より一層連携して教育行政を推進することにあります。会議の所掌事項にも、教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議することを規定しております。

市が行う施策、事業の中で、教育委員会と一体的に取り組むテーマがいくつか出てくると思います。6次総で整理されたものと、大綱の中に取り組んでいくようなものを各部局から挙げてもらうよう指示し、総務管理部に取りまとめてもらいましたので、結果について説明してください。

【総務管理部長】

資料4をご覧ください。これまでも市長部局と教育委員会が連携しながら、また、役割分担しながら様々な事業、取組を進めてまいりました。改めてその内容と課題をまとめたものであります。該当事業が48件、うち今年度新たに取り組まれた事業が10件、既に取り組まれているものが38件であります。

まず「すこやかな育ちの推進」でありますが、生活習慣病予防対策のように、学童の健康教育から親世代への健康づくりにつなげていく取組や、親への波及効果も見込まれる小中学生への食育など、学校教育との連携が必要と思われます。11 件の事業が該当いたします。

「特別な配慮を必要とする子どもの支援のあり方」では、発達障害の子どもや育ちの気になる子どもへの適切な支援や、いじめや不登校に苦しむ児童・生徒に対する心のケアなど、就学前の乳幼児期から小中学校就学、さらに就学後へと一貫性のある適切な支援ができるようにしていく必要があります。4件が該当しております。

3点目は「まちづくりのための人材育成」であります。地域活動への積極的な参加・ 参画やボランティア活動への参加を促進するなど、社会の一員であることの意識啓発 を行うことや、異なる文化への理解や国際感覚を持った人材を育てるための教育が必 要であります。また、優れた芸術や伝統文化に触れる多様な機会を提供することで、郷 土への愛着を深めていくことも大切としております。

4 点目は「子どもの居場所づくり」です。放課後及び長期休業中の子どもの居場所についてそのあり方を検討する必要があります。地域の大人の協力を得て、様々な体験活動や交流活動などを行う子どもの居場所づくりを進める必要があると考えます。3件

が該当いたします。

最後に「地域とのつながりの構築」です。地域青少年育成会議やコミュニティ・スクールなど、引き続き地域に開かれた学校教育を推進していくほか、学校給食への地場産野菜の利用拡大など地産池消の推進や、大学と地域との連携についても進めていく必要があると考えております。15件が該当いたします。

【村山市長】

課題は多岐にわたり、農業と教育、福祉と教育などの関係に取り組んでいく、6次総も横串を入れる考え方でありますので、新たな10件の取組があるのもそれに起因するものだと思います。今後この中でテーマを絞りながら議論していきたいと思います。

今日は頭出しでありますが、このことを精査していくとまた新しいことが出てくるかもしれないし、事業ができてくるかもしれない。この辺の議論を進めていきたいと考えておりますので、皆さんのご意見、ご質問をお聞きしたいと思います。

こうした課題は、大綱の中に整理した場合に、総合教育プランのレベルまで下さないものは、大綱をもって教育現場でいろいろと議論してもらうことになるでしょうか。

【中野教育長】

大綱ができ、現場に下していくときに、今までは教育プランがありましたが、今後 は大綱を実現するための実施計画を作り、そこに落とし込んでいけばよいと思います。

【村山市長】

法律的には、大綱は首長が作成しますが、それは市長部局が持ち、市政の中に生かしていくという仕組みでよいのでしょうか。

【教育部長】

元々この会議の事務局も市長部局という考え方で設定している自治体もありますので、大綱は、市長が持つ計画であります。その他の協議題にありますように、これまでであれば、教育委員会側から市長部局に関連している課題を投げかける形でしたが、今回は法の趣旨に則って、市長部局側から連携が必要な事項を挙げてもらっており、視点を変えていく必要があると考えております。

【村山市長】

教育委員の皆さんからご尽力いただいてきたことと少し視点が変わってきているので、戸惑いもあると思いますし、私の立場でも、どこまでが自分の仕事で、どこまでが教育委員会にお願いしてあるものか、線引きが難しい状況になってきています。大綱を持っただけで、教育委員会の全部を把握できるわけでないし、教育の全般をフォ

ローできるかどうか、教育委員会も単独ではできないもの、市長部局にやってほしい ものもあるかもしれません。なかなかイメージがわかないので難しいかとは思います。

例えば、農林水産部の職員が、学校の先生に食育の話しをしたり、農業生産者の皆 さんと一緒に学校を訪問してお話ししたりすることもありうると思いますが、どうで しょうか。

【教育部長】

今までは教育委員会側が必要なので授業に入ってほしいというリクエストをしていましたが、これからは、市長部局側から教育の現場でこういうことをやりたいという提案をするようになると思っております。

【中野教育長】

そこがまさに連携であり、子どもの成長に必要だということは教育委員会だけが 考えることではなく、市全体で考えることであり、そういう形になっていく。6次総も つながりをしっかり持った作り方をしているのでよいと思います。

国も県も教育振興基本計画を持っており、そういうものと市の計画をつなぎ合わせながら、市にとって一番よいことをまさに横断でやっていき、学校現場もカリキュラムに位置付ける形になる。コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議の皆さんもつながりができていて、育成会議のメンバーは町内会の役員も入っており、学校は開かれてきています。これからは行政がもっとつながることが重要であり、農林水産部だから学校とのつながりは食育の会だけでよいということではなくなると思います。まさに子どもにとって実学につながるものであり、地域にとってもよい取組が進んでいくと思います。

【村山市長】

例えば、スポーツの競技力向上というものは、選手育成を含めて教育委員会が行っていると思います。先日もプロ野球のOBが来られて、子どもたちに本物を見せるというイベントに教育委員会が携わっていましたが、スポーツ文化の振興を考えると、コンベンションも含め市長部局で行うことも選択肢としてはあると思います。文化も同じで、社会教育の中で芸術文化の振興に取り組むとか、時代も変わってきており、どちらでやったほうがよいのか、やる方も関わる皆さんもどちらが楽なのか、という座りどころの良さというものは、変わってきたのではないかと思います。

皆さんは、このような役割分担について、どのように感じられるでしょうか。他市では、スポーツに関して、競技力の向上とイベント的なことは別々の部局でやっていると

ころもあるのではないかと思いますがどうでしょうか。

【教育部長】

スポーツ・文化を市長部局で所管し、逆に保育・子どもを教育委員会で所管している ところもあり、画一的ではありません。

【中野教育長】

長岡市、柏崎市、妙高市、糸魚川市は、保育事業を教育委員会で行っています。

【村山市長】

昔は省庁の縦のつながりの中でしか仕事をしなかったが、今は教育委員会が国交省 の仕事を受けることもあります。

【中野教育長】

子育ての中でも、放課後児童クラブは厚労省、放課後子ども教室は文科省と分かれていますが、それを一体的にやろうという動きが出ており、国も現場がやりやすいように変えてきています。

【村山市長】

大綱の中には、どのように整理していくのでしょうか。

【教育部長】

あくまで市長が策定するので、事務局としては、そのあたりまで議論いただければあ りがたく思います。

【村山市長】

就学前の子どもは市長部局で、就学後は教育委員会で関わるとき、問題や課題を同じ テーブルの上に乗せて大綱を作り、その後に役割分担をすることになるのでしょうか。

【村椿委員長】

先々、教育委員会と市長部局の垣根がないものにしていくことがよいと思います。もともと教育委員会制度が改正された観点をなぞれば、どこが管轄するのかよりも、より良い方向に、市全体の中で一番効率的でやりやすい方向に、市長がその権限をもって総括するということに尽きるのではないかと思います。

【村山市長】

教育委員会制度は、教育が政治に使われてはいけないなど、いろいろな中でできた制度でしょうし、教育の専門家に任せないで、教育に携わっていない人の知恵を借りながら教育を推進していこうとするのが、まさにレイマンコントロールであり、スタートだったと思います。時代は変わり、70年続いた制度を変えようとすることは大変なこと

であります。

私としては、教育委員の皆さんと思っていることを議論してきたので、当市では、教育委員会と市長との間に感覚の隔たりはあまりないと思っていますが、全国には隔たりがあるところが多いために、このような制度改正になったのだと思います。環境の変化に伴い、お互いに役割を乗り入れてやるべきことを見直してみませんか、ということをうまくできればと思っています。

就学前の子どものうち発達に影響がある子が 2 割いる中で、上越の場合はその子どもたちを保育園で預かって、就学の支援をしており、うまくつながっていますが、それが途切れてしまえば、就学してから子どもたちが気の毒な思いをすることになります。そう考えると、子どもの育ちを一貫して把握できたらよいし、さらには中一ギャップにならないように小中の連携も始まっていて、色々な状況の中で知恵を出し合ってきたと思います。

【德道委員】

役所は縦割りであるという話があります。いろんな部局の課題がありますが、教育委員会でも毎年の事業がしっかり取り組まれたか評価するときに、似たような事業がたくさんあると感じていました。この会議によって、市長部局の皆さんとの風通しがよくなり、誰のための事業なのか、すごく分かりやすくなるのではないかと思います。子どもであったり、市民であったり、教育委員会でも多くの事業をやっていますが、他の部局でも同じようなことをやっているという感じがしております。

【村山市長】

今まで教育委員の皆さんに、市長部局の仕事を説明し、ご理解いただくことがなかったのではないかと思います。教育委員会に市長部局の職員が関わるということは、声がかからなければ出て行けないような状況ですから、そこには職員間の距離感や政策の距離感はあったかもしれません。いくら教育委員会の職員が各部局にデータをとって委員会にかけたとしても、生の声として伝わるかどうか、切実な声として伝わるかどうか分からなかったが、今後はそれができるようになると思います。逆にいうと、我々は学校のことをあまり知らない。学校はどのような地域の人との関わりで活動されているのか、運動会や祭りになると地域の子どもたちが参加しているとか、それは教育委員会側の話であってなかなか聞けない。子どもの居場所づくりと言っても、子どもがどうしているのか分からない。市長部局では、保育園の子どものことは分かるが、学校の子どものことは分からない、実態をなかなかつかめないと思います。

この会議では、学力もテーマになるのでしょうか。

【教育部長】

会議のテーブルに乗るかは、皆さんの意見と市長が選択されるかによります。

【村山市長】

一方では、子どもの選択肢を広げて才能を伸ばしなさいという要望があって、一方では、トータルとしての学力は高い方がよいという議論がありますので、難しいところに来ています。ゲームをする子どもは、なぜするのかといえば、楽しいし面白いからで、その先に分かるということがあって、楽しくなってまたゲームをする。勉強も分かることが大事であり、分かるということを学校の中でどうつくっていくのか、学ぶことに対して分かるという観点はすごく大事ではないかと感じています。分かってくると面白くなる、分かることが面白さにつながる。分かりやすい学びがあると学力にもつながってくるのではないかと思いますが、どうでしょうか。

【中野教育長】

大綱の中に、学力の向上や指導力の向上も書くべきと思っていますが、子どもの姿を 見ると、ゲームやスマホに相当時間をとられている現状があります。各地の教育委員会 が主導したり、PTAや民間と力を合わせて、それらの「依存症」になったときの危険 性について訴えており、脳や子どもの健康にも影響がある、事件に巻き込まれたり、被 害者や加害者になることもあるということで、学校、地域、家庭が大きなテーマとして 取り組むことであると思います。

また、子どもたちがこんな人になりたい、こんな仕事に就きたいと夢や志を持ってそれに向かって努力することの大切さと、子どもにどうやって目標や夢、志を持たせるかも大きなテーマであり、自分の夢を実現するにはどうすればよいか、親や家庭はどうすればよいか、地域はどう支援するのかという、人材育成の問題もこの会のテーマになればよいと思います。

【村山市長】

教員の資質向上なども大綱に入るのですか。

【教育部長】

法で禁じているのは、教職員人事と教科書採択の2点のみであり、裏を返せば、それ 以外は何を議論し、何を方向づけしてもよいということになっています。

【村山市長】

受け手だけでなく、教育の担い手である教職員に期待するべき方向も大綱に書き込

めるのであれば、それが必要かどうかを議論すればよいと思います。

【稲垣委員】

大綱の策定方針に異論はありませんし、市長部局が担当するのか、教育委員会が担当するのかということを、市長部局が選別できる新しい体制というものは、今までよりはよい方向に行くのではないかと思います。

ただ、心配なのは、あまりにも市長部局の権限が強くなりすぎて、教育現場がものを 言えないとか、大綱は市長を見て作るのか、子どもを見て作るのかという点はとても大 事であり、子どもたちを中心に策定される大綱であってほしいと願っております。

【村山市長】

子どもたちを見ていくには、教員の皆さんに対しても、子どもたちに対してどうあるべきかというものがないと、全く分からないと思います。まさに、子どもを中心に据えて、子どもをどう育んでいくか、子どもの学びをどう担保していくか、それは、市長部局と教育委員会が同じ目線で連携して進むという制度の中で作るものだと理解しています。子どもの多様性をどれだけ救っていけるかということでもあるので、スポーツも文化も福祉も健康も農業も含めて子どもを中心に整理をして、子どもはそれによって育まれるということを皆さんと了解できればよい、というのがこの大綱の趣旨だと思っています。

教育委員会が今まで持ってきた、子どもを中心に据えていくという視点は、今後も続くことになるので、市長部局も制度・施策があってそれを中心にするのではなく、子どもを中心にしたときに、我々の施策はどう関わっていくかという視点が大事だと思うので、よく整理をするようにしてください。

【濱委員】

子どもを中心にした色々な施策はありますが、親が子どもとの一体感をなかなか持てません。小学生までは学校へ行く機会も多く、子どもの姿は見えますが、中学生になると本人が話さない限り何も分からない状態になっております。保育園までは市長部局、小中学校は教育委員会、高校はまた別という状況ですが、総合教育会議を開くことによって、市長部局と教育委員会とのつながりが見えると思います。

昨年 6 次総の策定に携わらせていただいて、市長部局の動きも分かりまして、イベントにしても教育委員会だけで企画するのではなく、市長部局と連携してできるようになればよいと思います。教育委員会はどうしても義務教育の子ども中心になりますが、乳幼児と親、大人の教育も市長部局と連携して何かできればよいと思います。学力

の問題にしても家庭が一番大事であり、子ども中心にしながら、親の学びの場、親のサポートも市長部局と連携できたら、上越の教育もよりよくなっていけると思います。

【村山市長】

保育園の話を聞くと、子どもの親を指導しないといけない状況が多く、親にきちんと話をしないと朝食がとれていないなど、家庭での育児の問題も含めて、保育園が担っているケースも少なくないそうで、子どもが生まれてからの支援をそれぞれの立場にいる人たちがサポートしていくことを考えることも大事だと思います。教育委員会と市長部局が連携する中で、情報共有、情報交換が必要になるかと思います。

【濱委員】

子どもたちに食育をしても、食事を作るのは親であり、やはり家庭が大事だと思います。世の中は変わってきていて難しい問題もあると思いますが、そんな機会が 1 つでも 2 つでもあればよいと思っています。

【村山市長】

最後に委員長はいかがでしょうか。

【村椿委員長】

初回の総合教育会議ですが、これだけたくさんの課題があることが分かっただけで も成功であったと思います。

【村山市長】

市長部局との連携については、今後意見交換させていただきながら、大綱に盛り込み たいと思うのでよろしくお願いしたいと思います。議題はこれで終了しますが、今後も 気楽に話をしたいと思います。大綱の策定、上越の子どもたちの学びの環境づくりも含 めて、お力添えをいただきたいと思います。

○その他

【教育部長】

今年度は、もう1、2回開催したいと考えておりますが、時期としては、市長部局との連携の課題もあり、来年度の予算にも反映したいと考え、予算編成を考慮して10月までに予定したいと思います。また、大綱の策定状況に応じて、追加開催も考えてまいりたいと思います。

以上をもちまして閉会いたします。なお、この会議は、要領にもありますが会議録 を公開させていただくことになります。